

令和 8 年度（第 48 回）実施要綱

1. 目的

森喜作賞は、しいたけ等きのこ類の普及・振興の功労者である故森喜作農学博士の遺志を継承し、広くしいたけ等きのこ類の調査・研究及び普及等に顕著な功績のあった者、並びにしいたけ等きのこ類の栽培の優良経営者に対する顕彰を行い、もってわが国のきのこ産業の発展に寄与することを目的とします。

2. 受賞対象者

つぎの二部門において顕著な功績のあった者、各 1 名とします。

(1) 第一部門 「しいたけ等きのこ類の調査・研究及び普及」

次の分野において顕著な功績のあった者

- ① きのかきの基礎的・応用的研究
- ② きのかきの栽培技術・経営の調査・研究及び普及
- ③ きのかきの資機材の研究・開発及び普及
- ④ きのかきの栄養学・薬学・医学的調査・研究及び普及
- ⑤ きのかきの内外需要に関する調査・研究及び普及

(2) 第二部門 「しいたけ等きのこ類の栽培の優良経営」

しいたけ等食用きのこ類の栽培技術・経営に優れており、且つその技術・経営の普及に顕著な功績のあった者

3. 正賞および副賞

森喜作賞として、正賞（記念盾）及び副賞（顕彰金 20 万円）を贈呈します。

4. 選考要領

(1) 受賞候補者の推薦

受賞候補者は、大学・学会・試験研究機関、国・都道府県、民間団体の推薦、または 3 名以上の個人の推薦によるものとします。

(2) 選考及び通知

募集締切り後に開催する当顕彰会運営委員会（5 名）における選考を経て決定し、令和 8 年 6 月中旬頃にその結果を本人および推薦者へ書面にてお知らせします。

5. 授賞式

令和 8 年 8 月 6 日（木）に「ホテルグランドヒル市ヶ谷」（東京都新宿区）で開催される第 73 回全国乾椎茸品評会に併せて実施する予定です。詳細は決定次第、本人に通知します。

6. 推薦手続き

(1) 提出書類

推薦者は次に掲げる書類を各 1 部提出してください。

①森喜作賞受賞候補者推薦書 ②森喜作賞受賞候補者の主な業績 ③森喜作賞受賞候補者の推薦理由

*第一部門：重要と考えられる論文の別刷、著書（目次のみ）、その他資料等（いずれもコピー可）5 編以内を提出して下さい。
また、論文に関しては、筆頭著者、責任著者などが確認できるよう、ご留意ください。

(2) 提出期間

令和 8 年 5 月 7 日（木） 当日必着

【書類の提出先・紹介先】

〒376-0051 群馬県桐生市平井町 8 番 1 号

一般財団法人 日本きのこ研究所内 森喜作記念顕彰会事務局

TEL：0277-22-8165（受付：平日 9 時～17 時） FAX：0277-46-0906